

平成 29 年 11 月 16 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 29 年 11 月 16 日 (木曜日)

午後 1 時 00 分から午後 2 時 25 分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 高橋 譲 委 員 鷲尾 達雄 委 員 羽賀 友信
委 員 青柳 由美子 委 員 大久保 真紀

4 職務のため出席した者

教育部長	金澤 俊道	子ども未来部長	波多 文子
教育総務課長	曾根 徹	教育施設課長	中村 仁
学務課長	佐藤 正高	学校教育課長	竹内 正浩
子ども家庭課長	大矢 芳彦	保育課長	大野 宏
青少年育成課長	伊津 芳彦	中央図書館長	山田 あゆみ
科学博物館長	小熊 博史	学校教育課主幹兼管理指導主事	高橋 和久
学校教育課主幹兼管理指導主事	神林 俊之		

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐	星野 麻美	学務課課長補佐	中山 玄
教育総務課庶務係長	佐藤 裕	教育総務課庶務係	本田 雄一

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 41 号	補正予算の要求について
3	第 42 号	指定管理者指定の申出について (長岡市立互尊文庫、西地域図書館、南地域図書館、北地域図書館、中之島地域図書館、寺泊地域図書館及び栃尾地域図書館の指定管理者の指定)

7 会議の経過

(高橋教育長) これより教育委員会 11 月定例会を開会する。

◇日程第 1 会議録署名委員について

(高橋教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定により、羽賀委員及び青柳委員を指名する。

◇日程第 2 議案第 41 号 補正予算の要求について

(高橋教育長) 日程第 2 議案第 41 号 補正予算の要求について を議題とする。
これについては公表前であるので、非公開が適当ではないかと思うが、他の委員の方々はいかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) では、非公開とする。

————— 会議規則第 20 条第 2 項の規定により記録中止 —————

(高橋教育長) 非公開はここまでとする。

◇日程第3 議案第42号 指定管理者指定の申出について

(高橋教育長) 日程第3 議案第42号 指定管理者指定の申出について を議題とする。事務局の説明を求める。

(山田中央図書館長) 地方自治法の規定により、平成29年度末に指定管理期間が終了する7つの地域図書館について、12月議会で指定管理者の指定を申し出るものである。9月に実施した第3回指定管理者選定委員会で、公募に応募した株式会社図書館流通センター及びNKS・TRC共同事業体の公開プロポーザルを受け審議した結果、いずれの応募者も高い評価を得たため指定候補者と決定した。指定期間は、互尊文庫は再開発事業のために4年、西地域図書館、南地域図書館、北地域図書館、中之島地域図書館、寺泊地域図書館は5年、栃尾地域図書館は地域の開発事業のために3年とする。

(高橋教育長) 質疑・意見はあるか。

(高橋教育長) プロポーザルで、通常の施設管理運営のほか、それぞれの特色を活かした提案があったかと思うが、いくつか教えてほしい。

(山田中央図書館長) 株式会社図書館流通センターは、文学跡地の散歩、蔵めぐりと図書館の本を結びつけた企画など、各地域図書館が地域と密接に結び付く事業を展開している。また、合併地域の複合施設内図書館は、より地域に密着した催しの提案があり、委員の方々に評価された。

(高橋教育長) 指定管理者は、通常の施設管理運営のほかに、独自のノウハウを活かした事業を行うことができる良さがある。これまでと同じ事業を行うのではなく、工夫をしながら展開していただきたい。

(高橋教育長) 他に質疑・意見はあるか。

(羽賀委員) 中央図書館もいずれは指定管理になるのか。

(山田中央図書館長) 中央図書館は全体をコーディネートしていく必要があるため直営とし、地域図書館のみを指定管理にするという方針である。

(高橋教育長) これより採決に移る。本件は、原案のとおり承認することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(高橋教育長) 次に、協議報告事項に移る。最初に、平成 30 年度新規事業等について事務局の説明を求める。この内容については公表前であるので、非公開が適当ではないかと思うが、他の委員の方々はいかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(高橋教育長) では、非公開とする。

会議規則第 20 条第 2 項の規定により記録中止

(高橋教育長) 非公開はここまでとする。

(高橋教育長) 次に、長岡市の学校給食の状況について事務局の説明を求める。

(佐藤学務課長) 長岡市の学校給食費の状況について、未納状況を中心に説明・報告させていただく。給食費は市の歳入に入らないため、未納状況を学校に照会し過去 3 年度分を集計したものが、表の 1 である。給食費総額は、平成 26 年度分が約 13 億 4 千万円、平成 27 年度分が約 13 億円、平成 28 年度分が約 12 億 9 千万円と、児童数の減少とともに 13 億円を割り込んでいる。次に、未納状況であるが、平成 28 年度分は 1,106,060 円、平成 27 年度分は当初、1,163,448 円あったが、次年度末には 671,348 円に減少している。平成 26 年度分も同様に年数の経過とともに減ってきている。3 年度とも、当初年度末はいずれも 1,000 人に 2 人程度の未納者数であった。未納者が在籍する校数は、今現在で平成 28 年度分は 13 校、平成 27 年度分は 10 校、平成 26 年度分は 5 校で、計 28 校であるが、重なっている学校もあり、実学校数は 15 校である。この 15 校は 1 校を除いて、12 学級以上ある大規模校である。校長からの聞き取りによると、大規模校では保護者の規範意識がゆるむ傾向にある、と感じているようだった。表の 2、未納の原因については、未納が保護者の規範意識によるものか、経済的問題によるものかを校長先生の主観で判断し集計したもので、3 年度分とも保護者の規範意識によるものが多かった。経済的問題については、低所得者には就学援助費が支給されており、その支給状況を表したのが表の 3 である。支給児童生徒数の割合は、平成 26 年度は 15.9%、平成 27 年

度は 15.2%、平成 28 年度は 14.7%と減少している。これは、子どもの貧困率と同じ割合で減少していることから、世帯の所得が改善したものと思われる。就学援助費の一人当たりの額は、平成 26 年度は 93,710 円、平成 27 年度は 92,587 円、平成 28 年度は 95,420 円と増加しているが、これは平成 28 年度に就学援助費の項目の単価を増額改善し、充実を図ったことによるものである。表の 4 は、児童手当からの学校給食費等の徴収状況である。諸経費を含めた滞納に対する対策として、児童手当から天引きする制度があり、平成 24 年度から始まっている。これはあくまで保護者の申出があった場合のみ適用になる制度で、平成 28 年度は延 29 人、約 100 万円の徴収額であった。

(高橋教育長) 質疑・意見はあるか。

(青柳委員) 児童手当から給食費を天引きし、必ず徴収するという市もある。手数料は保護者が負担しなければならないが、良い方法だなと感じた。

(佐藤学務課長) 児童手当から給食費を天引きをすることができるのは保護者からの申出があった場合のみであると法律で定まっているため、その市は保護者全員から申出をもらっているのだと思う。

(羽賀委員) 給食費未納の保護者の中には高額所得者もおり、規範意識が低くなっている、とテレビで報道されていたが、長岡市ではそういったことはあるのか。

(佐藤学務課長) 校長からの聞き取りでは、規範意識が高くても経済的問題があり給食費が未納になっている方も多い、という話もあった。

(鷲尾委員) 未納分は誰がどのように負担しているのか。

(佐藤学務課長) それぞれの学校が対応しており、食材の購入元などにはきちんと支払いをしている。

(金澤教育部長) 金額にもよるが、学校は費用を捻出するところはなく、給食費総額のなかで、食材費などを調整しているところが多いと思う。卒業後も徴収活動を行い、最終的に給食費に戻している。

(鷲尾委員) 請求、徴収活動は誰が行うのか。

(金澤教育部長) 教員が行う。

(鷲尾委員) 教員の多忙化の問題もあるが、この活動の心理的、時間的負担についてはどうなのか。

(金澤教育部長) 卒業生に対しては管理職が行っている。

(佐藤学務課長) 在校生については子どもとの関係があるので担任に徴収活動はさせず、学年主任や管理職が徴収活動を行っている。

(高橋教育長) 未納の理由が経済的問題によるものではないという人がいることは、きちんと支払っている人からみると不平等であり、給食制度の根幹に関わる話にもなり得る。制度を逸脱しない範囲内でどのようなやり方が良いのか、他の自治体の方法も参考にしながら、工夫して行ってほしい。

(高橋教育長) 次に、平成 29 年度子育てあんしん支援者養成講座について事務局の説明を求める。

(大矢子ども家庭課長) 1 回目の講座については7月の定例会にて報告したとおりであるが、この度、2 回目の講座を実施し、今年度の取組が終了したので報告する。

1 回目、2 回目ともに2日間にわたり、子育てあんしん支援者養成講座を市民防災センターにて実施した。参加者は定員が概ね 20 名のところ、2 回とも定員数に達した。また、2 回目においては、女性の視点で防災に取り組んでいただいている団体にも声をかけたところ、参加があり、大変良かったと感じている。講座は全 4 コマで、1 コマ目は、長岡市の災害時の体制について・災害時に起こりうる状況・混乱・支援等について、2 コマ目は、子育て世代の災害への備えについて、3 コマ目は、災害時における母子の心身の変化や対応について、4 コマ目は、被災体験の声から学ぶ講義&グループワーク、といった内容で行った。今後については、今回の受講者の中にもステップアップを望む声が多かったため、今年度参加者を対象としたフォローアップ研修を来年度に企画するなど、参加者の声を尊重しながら、次年度に繋げていきたい。

(高橋教育長) 質疑・意見はないか。

(高橋教育長) 以上で、協議報告事項を終える。

(高橋教育長) 次に、催し案内等について補足説明のある者は挙手願う。

(山田中央図書館長) 12 月から 1 月にかけて第 11 回ながおかのこども作品展を栃尾美術館にて開催する。例年親子連れの来場が多い展覧会のため、同じ時期に冬のおたのしみワークショップを開催し、来場の促進を図る。また、12 月 10 日に中央図書館において文化講座「長岡藩と堀口家」を開催する。詩人堀口大樹と長岡展関

連行事であり、長岡藩の歴史や長岡藩での足軽についての講座を開催する。同じく中央図書館にて、12月17日にチビッコタイムクリスマススペシャルを、12月23日にとしょかんクリスマス★スペシャルコンサートを開催する。どちらもクリスマスに関連したイベントで、チビッコタイムは毎週行っている絵本の読み聞かせ会のスペシャルバージョン、コンサートは長岡市立図書館100周年記念プレイベントで、アンサンブル・オビリーによる弦楽四重奏に絵本の映像や読み聞かせなどを交えて来場者に楽しんでいただく。

(大矢子ども家庭課長) 11月11日に市内2か所目の子ども食堂「銀河食堂」が宮内地区に開設された。開設当日は宮内コミュニティセンターまつりが開催されていたり、悪天候であったりしたために出足が悪かったようだが、見学などを含めて30名ほどの来場があった。隣りにある長岡英智高等学校の生徒3人が子どもと遊ぶなどのボランティア活動をしてくれて、とても良い雰囲気であった。また、12月26日に子ども食堂のプレイベントが希望が丘コミュニティセンターにおいて開催される。これは長岡長生ライオンズクラブが希望が丘地区で子ども食堂の開設を目指して行うもので、いま地元の協力を得ながら事業を調整中であり、プレイベントを行う中で協力者を見つけ、開設に向けた準備を進めていくとのことだった。

(伊津青少年育成課長) 家庭でワクワクお手伝いポスターコンクール展示会を11月11日から16日まではさいわいプラザ、18日からはアオーレ長岡にて開催し、コンクール入賞作品42点を展示する。

(高橋教育長) 他に報告事項はないか。

(高橋教育長) 以上で本日の定例会を閉会する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員